

那覇市立小中学校図書システム及びパソコン等機器類賃貸借契約に係る制限付一般競争の
実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を
実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則
（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条第 1 項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件名：那覇市立小中学校図書管理システム及びパソコン等機器類賃貸借契約
- (2) 調達内容：別添「機器明細・機器仕様書」のとおり
- (3) 契約期間：契約締結日～令和 11 年 8 月 31 日
- (4) 賃貸借期間：令和 6 年 9 月 1 日から、令和 11 年 8 月 31 日（60 月）
（那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則第 2 条第 1 項
第 1 号に基づく長期継続契約）
- (5) 機器明細・仕様書に示されている各種費用を全て含めて入札に臨むこと
- (6) 納入期限：令和 6 年 8 月 31 日
- (7) 最低制限価格：設定なし
- (8) 契約方法：那覇市、落札者の契約、若しくは那覇市、落札者及びリース会社の三者による
契約
- (9) 特記事項：入札及び契約には次の条件を付す
 - ア 各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続するものであること
 - イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること
- (10) 様式等：那覇市ホームページからダウンロード

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める者に該当しないこと
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること
- (3) 市町村税を滞納していないこと。

代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。

ア 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成 24 年那覇市条例第 1 号。以下「暴排条例」という)第 2 条第 1 号の暴力団をいう。以下同じ)の関係者又は暴力団員(暴排条例第 2 条第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ)でないこと。

イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 沖縄県内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- (6) 過去に図書館システムの構築及び保守実績を有していること。

3 入札説明会 入札説明会はいきませんので、入札心得及び仕様書を熟読してください。

4 契約条項を示す場所 那覇市ホームページに掲載

5 質問の方法・回答

- (1) 質問の方法 質問書（市指定様式）に質問内容を記載し、学校教育課宛電子メールまたは学校教育課宛に FAX で提出すること。

※ 質問書の提出後、必ず確認の電話をすること。

電子メール：E-G-SCH001@city.naha.lg.jp

FAX：098-917-3522

- (2) 質問期限 令和 6 年 4 月 26 日（金）正午まで
- (3) 回答方法 令和 6 年 5 月 2 日（木）までに那覇市ホームページへ掲載する。
※ 質問書の提出がない場合は、回答の掲載は行いません。

6 入札参加申請方法

(1) 本件入札の参加を希望する者は次に掲げる書類を提出すること。

- ① 入札参加申込書（様式1）
- ② 応札品明細書（仕様が確認できるカタログ等の写し等添付）
- ③ 契約予定リース会社の報告書

※ 那覇市、落札者の2者契約による場合は提出不要

(2) 提出期限：令和6年5月7日（火） 午後3時 厳守

(3) 提出方法：学校教育課へ直接持参または電子メール、FAXにて提出。

電子メール等で提出する際は送信後、必ず確認の電話をすること。原本は入札時に持参すること。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札開札日 令和6年5月9日（木）午後3時

(2) 入札場所 那覇市役所本庁舎（那覇市泉崎1-1-1）11階1101AB会議室

8 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

(1) 入札方法 入札書（市指定様式）による紙入札

※ 入札金額は消費税及び地方消費税を含めない金額を記入すること。

(2) 入札時提出書類 ア 入札書 ※市指定様式

イ 代理人が入札する場合にあっては委任状 ※市指定様式

ウ 印鑑証明書 ※複写可

エ 使用印鑑届 ※市指定様式

オ 誓約書 ※市指定様式

※ 市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

※ ウ～オは、那覇市の入札参加資格者名簿登録事業者は提出不要です。

(3) 落札者の決定 ア 入札ならびに開札後、落札候補者を決定する。落札候補者は資格審査書類を提出し、入札参加資格の条件をすべて満たすことが確認できた場合、その者を落札者とする。

イ 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

9 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに次の書類を提出すること。

- (1) 登記事項証明書（履行事項全部証明書）の写し
- (2) 市町村税納税証明書（滞納のない証明書・写し可）
- (3) 過去の導入実績が分かる資料（契約書等）

※ (1)～(2)は、那覇市の入札参加資格者名簿登録事業者は提出不要です。

10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (4) 入札書に記名押印（代理人の場合は代理人の印）を欠く入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (7) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (8) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- (9) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (10) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (11) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (12) 郵送による入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札保証金、契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：那覇市契約規則第8条各号に該当する場合は免除する。
- (2) 契約保証金：那覇市契約規則第30条各号に該当する場合は免除する。

12 問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号（本庁舎11階）

那覇市教育委員会 学校教育部 学校教育課 教育企画G（担当：平良）

TEL:098-917-3506 FAX:098-917-3522